

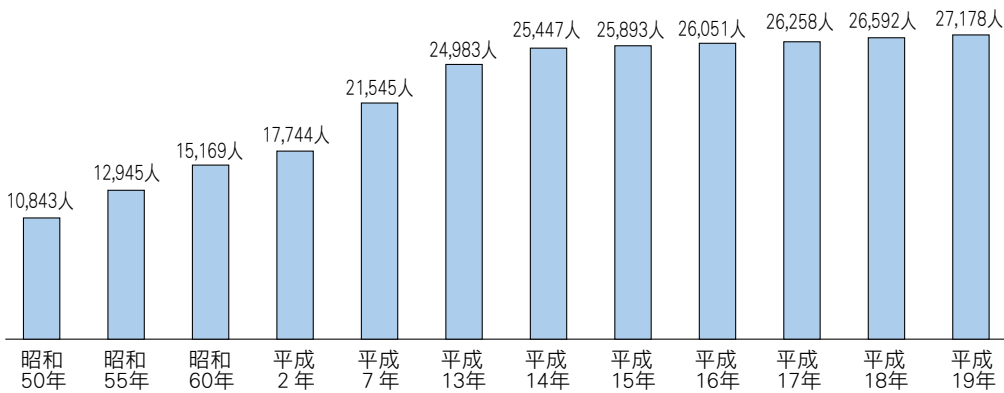
介護保険だより

～みんなで支えています 介護保険～



介護保険は、介護が必要になった人や介護をする家族が安心して自立した生活が送れるように、社会全体で支えていく制度です。高齢者人口や介護サービスを利用する人は年々増加しており、今後も増加することが予想されます。介護保険は、公費と40歳以上の皆さんの保険料を財源に運営しています。みんなで支える制度として、保険料や収支状況などをお知らせします。

表1 65歳以上の人口の推移

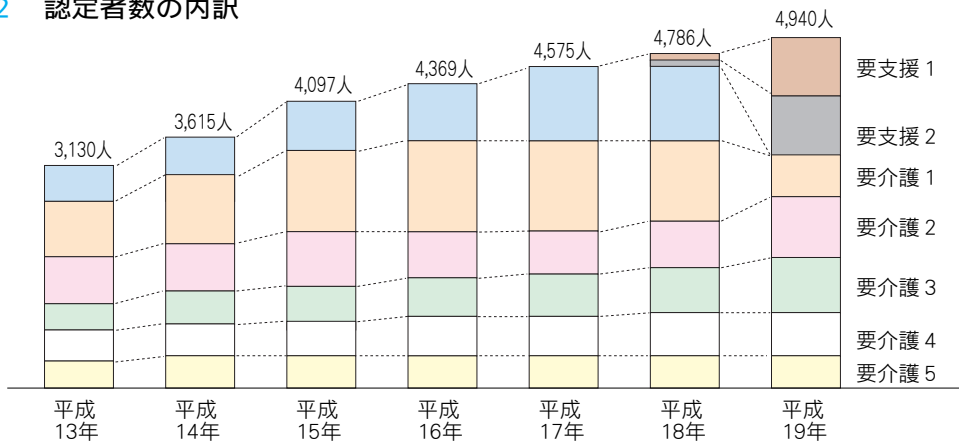


市の65歳以上の人口推移は、表1のとおりです。昭和50年には市の人口の9・9人に1人でしたが、平成19年3月末現在では3・8人に1人が65歳以上となっています。



65歳以上の人口

表2 認定者数の内訳



介護保険制度の始まった平成12年4月では、65歳以上の人口の9人に1人が要介護認定を受けていましたが、



増加する認定者

平成19年4月では5・5人に1人と、年々増加しています。認定状況は、表2のとおりです。要支援1・2や要介護1の比較的介護度の軽い人が多く、全体の半数近くとなっています。

(単位:人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
要支援1	—	—	—	—	—	69	794
要支援2	—	—	—	—	—	72	796
要支援(経過的要介護)	504	599	747	869	1,053	1,069	—
要介護1	811	960	1,134	1,260	1,239	1,251	740
要介護2	566	652	730	628	630	637	772
要介護3	429	448	469	516	564	568	709
要介護4	390	447	474	546	528	578	596
要介護5	430	509	543	550	561	542	533
計	3,130	3,615	4,097	4,369	4,575	4,786	4,940

市の保険料 (平成19年度)

内 容	年 額	月 額
老齢福祉年金の人、生活保護の人	22,319円	1,860円
課税年金収入額 + 合計所得金額 ≤ 80万円	22,319円	1,860円
市民税非課税世帯で上記以外の人	33,479円	2,790円
市民税非課税世帯で本人が非課税の人	44,639円	3,720円
市民税課税世帯で本人の所得が200万円未満の人	55,798円	4,650円
市民税課税世帯で本人の所得が200万円以上の人	66,958円	5,580円

県内の月額保険料 (基準額)

平成19年4月1日現在

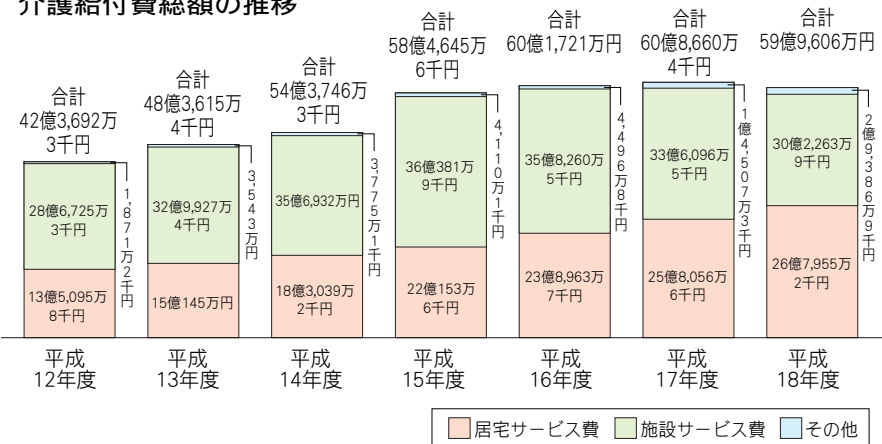
三原市	広島県平均	県内の最高額	県内の最低額	県内の内訳
3,720円	4,444円	4,853円	3,405円	4,500円以上 6団体 4,000円以上4,500円未満 11団体 3,500円以上4,000円未満 5団体 3,500円未満 1団体



65歳以上の保険料

65歳以上の人の保険料は、**介護保険事業計画**によって定めています。3年間の予想される介護サービスの量を見込んで算出しています。市の介護保険料は、県内で2番目に低い額です。

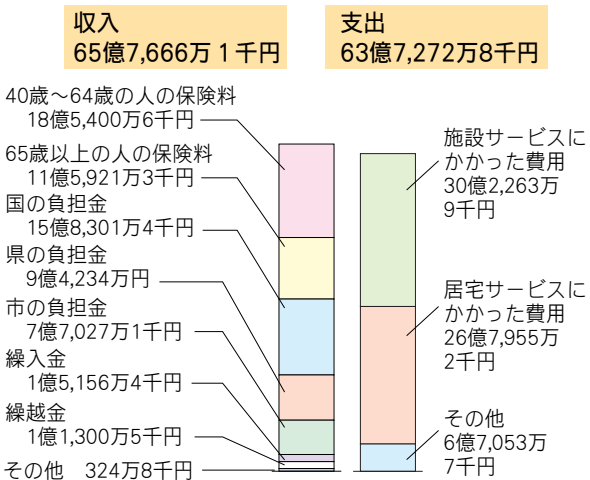
介護給付費総額の推移



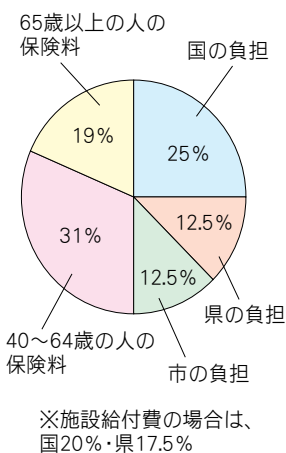
介護給付費の推移

介護給付費は、制度が始まった時に比べて全体で1.4倍に増えています。そのうち、居宅サービスは、デイサービスやショートステイを利用する人が増えており、約2倍の伸びとなっています。施設サービスは食費などが自己負担になったこともあり、前年度より減り、全体の給付費も減少しています。

収支状況



介護保険の財源



平成18年度の収支状況

平成18年度に介護サービスを利用した人は、延べ43,181人で、介護給付費は歳出決算額の94.1%を占めています。収入から支出を差し引いた金額のうち、1億2,565万4千円は、翌年度以降の保険給付に備え、介護保険準備基金として積み立てます。

問い合わせ先

高齢者福祉課
 (☎0848676240)
 (FAX)0848642130)



言葉のツボ

介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護サービスの量を見込み、その確保のための方策などを定め、介護保険事業運営の基礎となる計画です。この計画は3年ごとに策定します。現在の計画を基に平成18～20年度の65歳以上の人の保険料を算定しています。